

# 多古町都市計画マスタープラン

～ みんなでつくるこれからの多古町 ～

多古町都市計画マスタープラン



【多古町都市計画マスタープラン】

発行：令和3年3月 多古町都市計画課  
〒289-2292 千葉県香取郡多古町多古 584 番地  
TEL：0479-76-5408 / FAX：0479-76-7144



令和3年3月 多古町



令和3年3月  
多古町

## はじめに

「令和」という新たな元号を迎えてから、2年が経とうとしています。この2年の間に、成田空港の更なる機能強化に向けての取組をはじめ、首都圏中央連絡自動車道（大栄・横芝間）の開通時期の公表及び航空機による騒音区域の拡大に伴う都市計画決定が行われるなど、本町を取り巻く環境は大きく変化しようとしております。



これらを好機と捉え、本町を活性化していくためには、周辺都市や首都圏全体との都市間連携に加え、海外も視野に入れた、新たなまちづくりが必要です。

一方、令和元年に千葉県を襲った「令和元年房総半島台風（台風15号）」は、暴風により、町民皆様の生活に多大な影響を及ぼすとともに、家屋等にも甚大な被害を与えました。このような近年多発している風水害や大震災といった自然災害への備えのほか、長引く経済不況や少子高齢社会の進展への対応など、町民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりの視点についても対応していく必要があります。

このような状況を踏まえ、本町が更に発展していくため、令和11年度を目標年次とした第5次多古町総合計画では、「世代を超えて みんなで暮らしつづけたい 多古町」を町の将来像とし、これを具現化していくために本町の地域資源を最大限活用しつつ、将来にわたってのまちづくりの道標となる、新たな「多古町都市計画マスタープラン」を約10年ぶりに改訂いたしました。

今後は、本マスタープランに基づきながら、町民・NPO等のまちづくり団体・事業者・行政がそれぞれの役割と責務を共有し、連携・協働によるまちづくりを進めていくことで、本町の魅力と活力を高め、人口減少が地域の衰退につながらないように、「多古町に住みたい、住み続けたい」と実感いただけるまちづくりに取り組んでまいります。

結びに、この度のマスタープランの策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました町民の皆様をはじめ、検討委員会の委員の皆様や多くの関係者の皆様に対し、心から感謝を申し上げますとともに、今後のより一層のご理解とご協力をお願いする次第です。

令和3年3月

多古町長

新 一 重



## 【目次】

### 第1章 都市計画マスタープランの概要

1-1. 都市計画マスタープランとは	2
1-2. 改訂の背景	2
1-3. 計画の位置づけ	4
1-4. 目標年次	5
1-5. 計画対象区域	5
1-6. 計画の構成	6

### 第2章 多古町の現況と課題

2-1. 多古町の現況と課題	8
(1) 位置、地勢及び沿革	8
(2) 人口動向	9
(3) 土地利用	11
(4) 産業構造	12
(5) 道路交通	14
(6) 都市施設・都市基盤	16
(7) 防災	18
(8) 自然環境・歴史・文化	20
(9) 行政運営	21
2-2. 考慮すべき社会潮流	22
2-3. 町民意向	24
(1) 町民アンケート調査	24
(2) 中学生アンケート調査	28
(3) オープンハウスアンケート調査	31
(4) まちづくりアンケート調査	32
(5) 各種アンケート調査から見えてくる課題	36
2-4. 今後のまちづくりにおける主要な視点の整理	38

### 第3章 全体構想

3-1. まちの将来像	42
3-2. まちづくりの目標	43
3-3. 将来都市構造	45
(1) 将来都市構造とは	45
(2) 将来都市構造構築の視点	45
(3) 本町が目指す将来都市構造	46
3-4. 分野別基本方針	53
(1) 土地利用の方針	54
(2) 道路・交通体系の方針	58

(3) 公園緑地整備の方針	62
(4) 景観形成の方針	65
(5) 観光交流促進の方針	68
(6) 町の安全確保の方針	71

## 第4章 地区別構想

4-1. 地区別構想とは	76
(1) 地区区分の考え方	76
4-2. 多古地区	77
(1) 地区概要	77
(2) まちづくりの方針	80
4-3. 久賀地区	84
(1) 地区概要	84
(2) まちづくりの方針	87
4-4. 中地区	90
(1) 地区概要	90
(2) まちづくりの方針	93
4-5. 常磐地区	96
(1) 地区概要	96
(2) まちづくりの方針	99

## 第5章 まちづくりの実現に向けて

5-1. まちづくりの実現に向けた基本的な考え方	104
5-2. 協働によるまちづくりの推進	105
(1) 基本的な考え方	105
(2) 協働のための役割分担	105
(3) 協働体制づくり	107
5-3. まちづくりを先導する重点的な取組	109
(1) 重点的な取組の意義	109
(2) 重点的な取組方針	109
5-4. 都市計画マスタープランの適切な運用	111
(1) 市内体制の強化	111
(2) 広域的な調整と連携	111
(3) 計画的かつ効果的な事業実施	111
(4) 都市計画マスタープランの適切な進行管理と見直し	112

## 参考資料

参考-1. 策定経過	114
(1) 検討体制	114
(2) 策定までの経過	117